

# 「北九州市地域クラブ」認定制度 概要

「認定要綱」の要件を満たした地域クラブを  
教育委員会が「北九州市地域クラブ」として認定



# 「北九州市地域クラブ」認定制度 概要

## ①組織をつくる

【一例】



※規約等の検討会議の目安  
2時間×2回  
※定期役員会など  
月1回2時間程度



※代表者等が指導者を兼ねる場合もある

## ③教育委員会に申請する



※電子申請または持参・郵送

申請

認定



※学校施設を利用する場合は学校に申請が必要

申請

## ②書類を作成する

確認

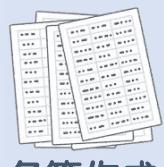


+



※会費や活動場所などを決めておく

## ④参加者を登録する



※新規登録  
3時間程度  
(事務局)

名簿作成 保険加入

## ⑤活動開始



※月1回徴収・支払い  
月2時間程度 (会計)

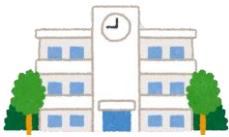
# 「北九州市地域クラブ」活動までの流れ

こども  
みんなか  
北九州市

## 地域クラブ



## 学 校



## 教育委員会



①組織をつくる

②中学校等に施設の確認

④書類を作成、  
教育委員会に申請

⑧参加者を登録

⑨学校等に学校施設  
目的外使用許可申請

⑪活動開始

③施設の使用の承諾

※代表者との面談  
活動方針・日時の確認

⑤書類審査

⑥学校及び地域クラブに  
内容を確認

⑦地域クラブ認定

⑩学校施設  
目的外使用の許可

※認定書の確認